

## くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

### 子育て・健康

#### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

##### 児童家庭課

☎ 973-4983

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、受給資格確認のため、毎年「現況届」が必要です。この届出がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず届出を行ってください。

また、児童扶養手当の受給者については、「母子・父子家庭等医療費助成」の現況届も同時に行います。

届出は受給者本人が行ってください。（代理人での受付はできません）

所得制限により手当が支給停止になっている方も「現況届」は必要です。

「現況届」を提出しないで2年を経過すると、時効になり手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。

地域	受付期間	受付場所	受付時間
与那城地域	8月3日(火)	与那城庁舎 2階市民ロビー	・午前9時～11時30分 ・午後1時～4時
勝連地域	8月4日(水)	勝連シビックセンター	
石川地域	8月5日(木)～6日(金)	石川保健相談センター 2階ホール	
具志川地域	8月9日(月)～20日(金) (※土・日を除く)	うるま市役所本庁 3階第一会議室	・午前9時～11時30分 ・午後1時～3時
追加窓口	8月22日(日)	うるま市役所本庁 3階第一会議室	

※混雑が予想されますので、できるだけ個人宛の通知書で指定された日にお越しください。また、所得の申告をまだ行っていない方は、現況届を提出する前に所得の申告をお願いします。

#### 「子どもSOS相談メール」 児童家庭課家庭児童相談室で メール相談を開設しました。

##### 児童家庭課

☎ 973-4983

##### 【相談内容】

・子ども本人からの悩み相談（いじめ、親子関係、友人関係、など）  
・子育て中の親等から子育てに関する悩み全般。

##### 【回答方法】

・相談内容を確認したあと、送信元へ受信確認メールを送ります。  
・一般的な相談や情報提供については、メールで回答します。

※内容によってはメールでの回答はできません。必要に応じて電話か面接相談となります。

##### 【注意】

・名前、連絡先電話番号を必ず記入してください。記入がない場合は回答できません。

・メールでの相談は24時間受け付けていますが、確認や回答には時間がかかります。

特に、週末や祝日等が続く場合には、メール確認や回答が遅れますのでご了承ください。

添付ファイルは受け付けません。

##### 【その他】

緊急を要する場合は、家庭児童相談室まで電話ください。

##### 【メールアドレス】

kodomo-soudan@city.uruma.lg.jp

##### 【お問い合わせ】

うるま市児童家庭課 家庭児童相談室  
☎ 973-5041 (家庭児童相談室)  
☎ 973-4983 (児童家庭課)

##### うるま市児童虐待防止講演会

地域で何ができるのかを考えるための児童虐待防止講演会を行います。多くの市民のご参加をお願いします。

【演題】「子ども達からのSOS」

【講師】山内 優子（やまうち ゆうこ）

沖縄大学非常勤講師

【とき】8月20日(金)  
午後2時～4時

【ところ】市民芸術劇場 燈ホール

【対象】一般市民

【入場料】無料

※手話通訳・要約筆記あり

